

令和7年度第2回豊明市小中学校食物アレルギー対応委員会 会議録

令和8年2月12日(木)

午後1時30分～3時00分

豊明市役所新館3階 教育委員会室

出席委員：岡山委員、山田委員、漢人委員、浅井委員、秋永委員、矢野委員、神野委員、浅野委員、曾根委員

欠席委員：なし

## 1 開会

委員長：皆さんこんにちは。寒い中お越しいただきましてありがとうございます。学校の方は学級閉鎖等々で先生方や給食センターにも大変ご迷惑をおかけしておりますが、まだしばらくは続く感じがしております。そんな中で、今日は来年度の給食センター開設に向けてのアレルギー対応ということで、前回より具体的に内容が決まっております。皆様方の忌憚のないご意見でいいものに仕上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議題

### (1)-1 学校における食物アレルギー対応の基本方針について

議題(1)-1 学校における食物アレルギー対応の基本方針について、資料1-1に基づき事務局(学校支援室)より説明し、承認された。

### (1)-2 豊明市教育委員会における対応について

議題(1)-2 豊明市教育委員会における対応について、資料1-2に基づき事務局(学校支援室)より説明し、質疑の後、承認された。

### ◆質疑等

委員：アレルギー給食担当者とはどんな人がなりますか。

事務局(学校支援室)：担任の先生でも担えるようにしたいと考えております。役割としては、対応給食の窓口、書類の管理、保護者と担任をつなぐこと、養護教諭、栄養教諭と連携を図って保護者と面談を行うことなどです。

委員：アレルギー給食担当者は、毎年変わりますか。固定ですか。

事務局(学校支援室)：学校の裁量で毎年役割の分担が行われるため、その結果によります。

委員：同じ方が続けてやるのももちろん良いと思いますが、スペシャリストとなると、一方でそれ以外の人の意識が薄れてしまうため、より多くの人に関わっていただくことも重要だと思います。

委員：講習会の内容について、どなたを講師にするのか等、構想はあるのでしょうか。アレルギー

ギー支援ネットワークという NPO 法人があります。私一人で全校対応するのは難しいので、そこに相談し、よければ利用させていただくと良いと思います。

事務局(学校支援室):詳細はまだ決まっていない現状です。ご紹介いただけるのであれば大変助かります。ありがとうございます。

#### (2)-1 学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について

議題(2)-1 学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について、資料 2-1 に基づき事務局(学校給食センター)より説明し、質疑の後、承認された。

#### ◆質疑等

委員:飲用牛乳を除く対応を段階的に行う内容の先ほどの説明の中で、200ml飲める児童生徒に対して特例対応を行っていく旨を、保護者や医師等に対してしっかりと周知していくことが重要と思います。また、例えばカシューナッツやペカンナッツ等の食材についてはそもそも学校給食では使わないということが議題2-2で話があると思いますが、このことを医師は知らないため、予め管理指導表に記載してあると医師も判断しやすいので良いと思います。

委員:現状の管理指導表の案があるので、後程ご確認いただきたいです。

委員:承知しました。

#### (2)-2 学校給食における食物アレルギー対応の内容について

議題(2)-2 学校給食における食物アレルギー対応の内容について、資料 2-2に基づき事務局(学校給食センター)より説明し、承認された。

#### (3)食物アレルギー対応給食調理配送業務マニュアルについて

議題(3)食物アレルギー対応給食調理配送業務マニュアルについて、資料3に基づき事務局(学校給食センター)より説明し、質疑の後、承認された。

#### ◆質疑等

委員:配送は、複数校配送に行くのでしょうか。

事務局(学校給食センター):基本的には1配送あたり1校となるが、一部小規模校については、混載も想定しています。配送用のカゴには学校名・クラス・氏名を記載した確認票が入り、学校での受け取りの際も確認する等間違いなく該当校のものを受け取ることができるような対応を考えています。

委員:学校側は誰が受け取るのでしょうか。毎日同じ人ですか。

事務局(学校給食センター):基本的には配膳員や用務員となります。

委員:では、受け取る側への周知も必要となってきますね。

委員:卵と乳のアレルギー対応が必要な児童生徒はどれくらい発生していますか。

事務局(学校給食センター):昨年の5月時点の調査結果では卵37人、乳が32人となってい

ます。

委員:アレルギー対応調理室は、何食まで対応できるのでしょうか。

事務局(学校給食センター):100食を上限として施設を整備します。

(4)今後のスケジュールについて

議題(4)今後のスケジュールについて、資料4に基づき事務局(学校給食センター)より説明し、質疑の後、承認された。

◆質疑等

委員:令和8年中に翌年度のアレルギーの情報を収集していく必要があります。就学時健診を使うのであれば、教務主任会(令和8年5月、6月)での周知をお願いしたいと思います。

事務局(学校支援室):承知しました。

3. 閉会

委員長:予定していた議題について、すべて終了しました。

事務局(学校給食センター):それではこれもちまして、第2回豊明市小中学校アレルギー対応委員会を終了いたします。

以上